

1 生活環境分野における環境目標の方向性の整理について

現行計画では大気・水質など6つの事象ごとに環境目標等を定めるなど、詳細に記載されており、生活環境分野の取組の全体像がわかりにくくなっています。そこで、改定にあわせて生活環境の要素を「安全・安心」「快適」「行動」の視点で分解し、要素ごとに3つの環境目標、4つの取組方針に整理します。

改定案

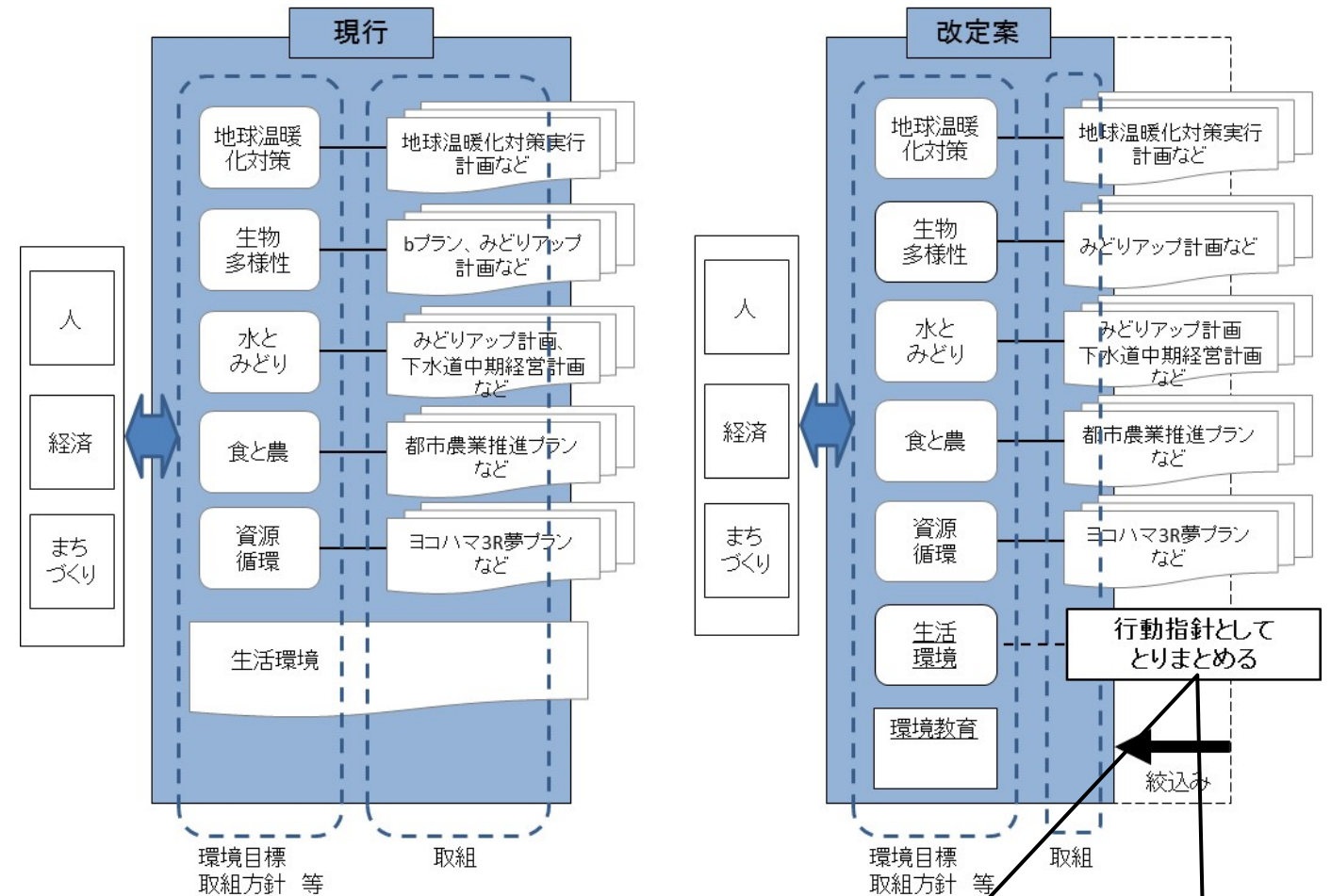
| 2025年度の環境目標 | 達成状況の目安となる環境の状況 | 取組方針 |
|---|---|---|
| (1) 大気・水などの環境が良好に保全されるとともに、化学物質などの環境リスクが低減しています。(安全・安心) | <ul style="list-style-type: none"> 環境基準・水環境目標の達成率の向上及び継続的な適合 光化学スモッグ注意報の発令日数を0にする 水辺の生物指標が90%以上の地点で「大変きれい」または「きれい」と評価される | <ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の低減 市内のあらゆる主体の活動から生じる大気や水環境などへの負荷を低減させていきます。 |
| (2) 音やにおいなどの都市生活型環境が改善され、市民生活の快適性が向上しています。(快適) | <ul style="list-style-type: none"> 市民の生活環境に関する満足度の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 地域に寄り添った環境対策の推進 騒音苦情などの地域の環境問題について、地域ごとの特性をふまえて対応し、環境を改善します。 |
| (3) 市内のあらゆる主体が積極的に環境に関する取組を実施しています。(行動) | <ul style="list-style-type: none"> 環境活動を実施している市民・事業者の増加 | <ul style="list-style-type: none"> あらゆる主体の環境活動の促進 市民・事業者などのあらゆる主体が行う自主的・積極的な環境活動を促進します。 環境情報の発信と共有 環境に関する様々な情報を収集・活用、わかりやすく発信し、みなで共有することで、市民・事業者などの環境への理解を深めます。 |

現行計画

| 2025年度の環境目標 | 達成状況の目安となる環境の状況 | 取組方針 |
|---|--|---|
| (1) 大気環境の保全 市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしています。 | <ul style="list-style-type: none"> NO₂など7項目の環境基準等への適合 | <ul style="list-style-type: none"> 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) や光化学オキシダントなど、改善指標の達成に向けた取組を強化・推進します。 大気汚染対策の取組を進めます。 |
| (2) 水環境の保全 魚や様々な生き物がすめる川や海で、釣りや水遊び、水辺の散策等市民がふれて楽しんでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活環境項目など3項目の環境基準等への適合 | <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁対策の取組を進めます。 東京湾のさらなる水質改善に向けた、流域自治体との連携や下水処理の高度化を進めます。 |
| (3) 地盤環境の保全 地盤沈下や土壌・地下水汚染による被害がなく、きれいな湧き水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしています。 | <ul style="list-style-type: none"> 地下水の水質汚濁に係る環境基準など3項目 | <ul style="list-style-type: none"> 改善指標の達成に向け、地盤環境の取組を進めます。 |
| (4) 化学物質対策の推進 化学物質が適切に管理されるとともに、市民や事業者が化学物質に関する情報を共有し、安心して暮らしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類に係る環境基準への継続した適合など4項目 | <ul style="list-style-type: none"> 化学物質の適正管理やリスクコミュニケーションなど、改善指標の達成に向けた取組を進めます。 |
| (5) 騒音・振動対策の推進 市民が騒音・振動・悪臭による不快感のない環境の中で快適に過ごしています。 | <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準への適合など4項目 | <ul style="list-style-type: none"> 改善指標の達成に向け、騒音・振動対策を進めます。 |
| (6) ヒートアイランド対策の推進 市域全域でヒートアイランド現象が緩和され、市民が快適に生活しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド現象による都市部の温度上昇を抑え、市域の気温格差を少なくする | <ul style="list-style-type: none"> 都市部における緑の増加やすず風舗装の展開などを通じて、ヒートアイランド現象の緩和を進めます。併せて、熱中症対策など人の健康への影響を軽減する「適応策」の視点においても取組を進めます。 |

2 環境管理計画のスリム化に伴う個別計画の検討状況について

環境管理計画に示された環境目標や取組方針を実施するための具体的な取組を**行動指針としてまとめます**。行動指針には、規制指導など法律や条例により制度化されている取組はもとより、取組方針にそった事業者との連携・協働の推進や環境情報の提供など横浜市として取り組むべき事柄について記載します。



| 取組の例 | | |
|--------|--|--|
| 名称 | 取組内容 | 取組目標 |
| 化学物質対策 | <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場等に対し、化学物質排出移動量届出制度 (P R T R 制度) や条例に基づく届出指導の徹底、自主的な適正管理や排出量の抑制を推進します。 市民等に対し、環境教育活動や広報活動を通じて、化学物質に関する情報の共有化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> P R T R 届出指導の徹底 講座開催、イベント出席 |